

令和7年11月4日

## 近畿地域5機関連携による改正物流効率化法説明会 - 法律の説明と取組事例紹介-

近畿経済産業局は令和7年12月19日(金)に「近畿地域5機関連携による改正物流効率 化法説明会ー法律の説明と取組事例紹介ー」を開催します。

本説明会では、近畿地域の国の5機関が改正物流効率化法、および関連する各機関の取組等について、発表を行います。また、株式会社シノプスに物流効率化を支援する取組事例の紹介を行って頂きます。

なお、本説明会の周知・広報については(公社)関西経済連合会、(一社)関西経済同友会、 大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所にご協力を頂き、近畿経済産業局管内 の幅広い事業者の参加を呼びかけます。

- 1. 日時 令和7年12月19日(金) 14時00分~16時30分
- 2. 開催方法 オンライン(MicrosoftTeams による)
- 3. 内容

開催挨拶

説明•発表

- ①改正物流効率化法に基づく特定事業者の対応について
  - : 近畿経済産業局
- ②改正貨物自動車運送事業法について
  - :近畿運輸局
- ③労働基準監督署による荷主要請の取組について
  - :大阪労働局
- 4)食料システム法について
  - :近畿農政局
- ⑤下請法改正の概要について
  - :公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所
- ⑥需要予測を活用した小売起点の物流DXと新しい商習慣の構築
  - :株式会社シノプス 代表取締役社長 岡本数彦 氏
- ※内容については現時点におけるものであり、今後変更となる場合があります。
  ⑦質疑応答
- 4. 参加対象 荷主等の物流関係事業者(参加無料)
- 5. 定員 1,000名
- 4. 共催 大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所
  - 協力 公益社団法人関西経済連合会、一般社団法人関西経済同友会、 大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所

7. 詳細及び参加申込み 別添のチラシをご参照ください。

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 産業部 流通・サービス産業課長:遠藤

担当者:濁川、河浪

電話: 06-6966-6025 FAX: 06-6966-6085